平成28年度 二宮町ごみ減量化推進協議会 会議記録

日 時: 平成28年6月20日(月)

午後1時30分~午後3時00分

場 所:二宮町役場 公室

出席者:平田委員/野原委員/浅田委員/井上委員/山田委員/西川委員/大矢委員

事務局:和田生活環境課長/山口生活環境班長/西山主査

1. 開 会

あいさつ

会 長:この8月で委員の任期を終えることとなりますが、平成24年度に委員になってからのこの4年間は、二宮町のごみの広域処理が具体化していく上で節目の4年であったように感じています。一昨年度に町内各地域において開催した分別収集区分の変更に伴う地域説明会では、多くの町民の皆さんのごみに対する意識の高揚が図られたと感じましたが、最近のごみ量実績を見ると、27年度は増加傾向にあるとのことですので、次に委員になられる皆さまにおかれましても是非お知恵を出し合っていただき、更なるごみの減量化に努めていただきたいと思います。

2. 議 題

(1) ごみ減量化の状況について

『ごみ減量化の状況』について事務局より説明

【質問・意見等】

会 長:ごみ量の増加について原因が何であるかの分析はしていますか。

事務局: 27 年度のごみ量実績は、とりまとめ段階における速報値でありますため、詳細な分析は行っておりませんが、区分変更による影響として、「二宮町ウッドチップセンター」の稼働に伴いこれまで「枝」とともに資源化していた「草葉」が「剪定枝」から「可燃ごみ」に移ったことや、「樹脂類」のうち「容器包装プラスチック」以外のプラスチック製品が「可燃ごみ」や「破砕ごみ」に移ったことが要因と考えられます。また、27 年度から新たに開始した「戸別収集」も増加要因の一つ

と考えています。

会 長:事務局での推察が確かであれば、一概にごみ量がリバウンドしたとは言えないので、 ごみの増加原因についてはもう少し分析を進めていただきたいと思います。

委員:ごみの総排出量は、どのようになっていますか。

事務局: 27 年度における総排出量の実績値(速報値)は「8,809 トン」となっており、計画値の「8,735 トン」と比較し、74 トン多い結果となっています。また、昨年度の実績値と比較しても114 トン増加している状況にあります。

- 委員:総排出量は、「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」によって構成されていますが、「事業 系ごみ」については、景気動向の影響を受けて増減すると思われます。
- 事務局:「事業系ごみ」の対策としては、多量排出事業者への減量化計画書の提出等による 指導を行っているところですが、もともと排出量が多い大型店舗等では減量化が 難しいのが現状です。また、総排出量については人口にも左右されますので、人口 減少が続けば、いずれは減少傾向に転じると思いますが、一方で「ごみ処理広域化 実施計画」の計画目標の一つであります「減量化の目標」については、人口の増減 に左右されない「1人が1日あたりに排出するごみ量(原単位)」を目標に掲げて いることから、目標達成のためにはより一層、減量化に努めていく必要があります。
- 委員:少子高齢化といった人口構成の変動もごみ量の増減の要因になると考えられます。
- 会 長: 今後の協議会では、ごみ量の増減の背景と考えられる分析結果等についても検討の 材料に加えていただければと思います。
- (2) 今後の町の減量化策の啓発手法について

『今後の町の減量化策の啓発手法』について事務局より説明

【質問・意見等】

- 委員: 啓発のための新たな広報媒体として、フェイスブック等の活用を検討するとの説明 がありましたが、高齢の方々には使い慣れない媒体とも考えられます。手をかけて 啓発手法を検討するのであれば、旧来からある「回覧板」の活用を見直してみるの もよいかと思います。
- 会 長: ごみの減量化は、地域を巻き込んで協力いただくことが不可欠ですので、より一層 のごみへの関心を持っていただくためにも地域とのコミュニケーションを大切に していく必要があると思います。特に町内各地区の「地域環境推進員」の皆さんに は地域へのパイプ役としてご協力いただきたいと思います。
- 委員: 町では「地域環境推進員」の皆さんに対し、地域での周知が図られるよう養成のための講習等を行っていますか。
- 事務局:「カラスネット」や「地域美化清掃」等、町事業に関する情報提供は行っておりますが、養成のための講習等は行っておりません。会議開催回数も年に数回であり、 任期も原則2年となっている関係上、限られた期間の中で、他者への啓発を行うに 足りる十分な知識を得ていただくには限界があるようにも感じておりますので、 地域で希望がある場合に、啓発のための回覧物の作成や講演会の開催にあたって の講師紹介等のサポートを行うことで、代わりになればと考えています。
- 委員:最近では、町内の彼処でカラスによるごみ置場の被害が増えているようです。「ご み置場の排出ルールを守らないとこのようになってしまうんだよ」という写真等 を付けて啓発した方が、より身近で現実的なものとして捉えていただけると思う ので、啓発内容については読み手の興味を惹くような工夫が必要と思います。

- 委員:27 年度におけるごみ量の増加には、ごみ処理広域化がスタートした安堵感による 甘えがあるようにも思えます。町民の皆さんに危機感を持って減量化に取り組ん でいただくためにも啓発に力を入れることは重要と思いますが、一方で様々な情 報が一度に来ると十分に目を通さないということも考えられますので、先ほど意 見のありました「回覧板」等については、「急ぎ」と「ゆっくり」で分けて回覧す ることできたりすると、ニーズに即した啓発が図れるのではないかと思います。
- 事務局:環境活動のみならず、地域活動全般に対する温度差は、地域によっても異なるのは 現状ですので、画一的な対応は難しいとは思いますが、地域の自主性を尊重しつつ、 減量化策に対し協力いただけるよう努めていきたいと思います。
- 会 長:今後も様々な機会を通じ、貪欲に啓発を継続いただければと思います。

(3) その他

【質問・意見等】

- 委員:カラス被害が増えているとの意見がありましたが、町ではどのような対策をしているのでしょうか。
- 事務局: ごみ置場の利用者に対し、カラスネットを配布してご自身で対策にあたっていただいています。
- 委員:近所のごみ置場でも、カラスネットを二重にして使用しているのですが、それでも 被害は止まず「可燃ごみ」は特に荒らされるので、日々悩まされています。
- 事務局: カラスネットを有効に活用するには、ネットの端を重石で押さえることや、継ぎ目 や隙間をなくすことが重要ですので、相談のあった際にはアドバイスをさせてい ただいておりますが、それでも解消しない地域はあるようです。
- 委員:最終的には、ごみ置場を利用する個々人のモラルとなりますので、ルールを守って 使用していただけなければ効果は薄いと思います。
- 事務局:分別排出のルールをお守りいただけない住民の方は確かにおり、町では不適正な排出があった場合には、警告ステッカーを排出されたごみに添付して啓発を行っているところですが、特にアパートにお住まいになられている方の不適正排出が多いようです。地域によっては、自治会に加入していない住民には、広報紙や回覧物を回さないところもあるようで、全ての住民に情報が行き届かないことも原因となっているようです。
- 会 長:アパートにお住まいの方の中には、一時的な仮住まいとして利用されている方もいられるので、そうした方々にとって自治会への加入というものは、あまり気乗りしないものなのかも知れません。
- 委員:生ごみ処理機購入補助の利用率が減少しているとの説明がありましたが、「ふれあい農園」等で、副産物である堆肥の利用を条件付けることが出来たりすれば、資源 循環の流れができると思います。

- 委員:「水分もうひとしぼり運動」の啓発の際、配布されている「水切りネット」ですが、 市販されている穴あきビニール袋の方が、より水分を絞れるように感じましたの で、参考までに情報提供させていただきます。
- 委 員:さらなる減量化を目指すため、「減量化月間」等を町で独自に設けて啓発してみる のも面白いかと思います。
- 会 長:会議資料については、事前に送付いただけた方が、委員の皆さんも様々な意見を持 ち寄って会議に臨めるので、次回以降は事前の送付をお願いします。
- 3. 閉 会